

羽島市会計年度任用職員

(市民協働部生涯学習課：美術展スタッフ) 募集案内

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1 募集内容について

(1) 申込期間 令和8年10月1日（木）～10月30日（金）

(2)採用予定人数及び職務内容

区分	採用予定人数	職務内容	週の勤務時間
美術展スタッフ (時給)	6人程度	羽島市美術展(少年の部)に係わる展示・受付業務等	20時間以内

※採用予定人数は変更になる場合があります。

※採用予定人数に関わらず、選考結果が合格となった方を「採用候補者名簿」に登録させていただきます。名簿登録の全員が採用されるわけではありません。

※「採用候補者名簿」の有効期間は、採用日から令和9年3月31日までです。任用期間中または任用期間終了後に関わらず、令和8年度中は「採用候補者名簿」に登録されます。

(3)申込資格

次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は申し込みできません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 羽島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件について

任用期間	令和9年1月25日（月）～2月8日（月）
勤務日時	任用期間の午前9時から午後5時の中でシフト制。 (希望日時を聴取し、調整します。)
勤務場所	不二羽島文化センター

給与・手当	時給 1, 261円 ※人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律の改正により変更となる場合があります。 通勤費（費用弁償） ※給与及び費用弁償に関する条例・規則等の定めるところにより支給します。
給与支給日	月末締め、翌月21日
休暇	休暇等に関する規則の定めるところにより付与します。
健康保険	加入なし
厚生年金保険	加入なし
雇用保険	加入なし
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務・懲戒	・地方公務員法に規定する服務規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限） ・地方公務員法に規定する懲戒処分、分限処分の対象となる場合があります。
健康診断	なし
その他	・選挙事務に従事する場合があります。（別途報酬を支給） ・職員駐車場を使用し、1ヶ月当たり5日以上勤務した場合は月額2,000円が必要です。 ・敷地内は全面禁煙です。

3 応募方法について

申込書	次のいずれかの方法で入手し、必要事項を漏れなく記入してください。 ① 羽島市ホームページ職員募集のページから、A4サイズの下紙に印刷 ② 令和8年10月1日（木）以降に生涯学習課の窓口で受け取り
提出方法	【郵送する場合】 封筒の表に「<u>会計年度任用職員申込</u>」と朱書きし、市民協働部生涯学習課宛てに郵送してください。令和8年10月30日（金）の当日消印有効とします。 【直接持参する場合】 申込期間内の午前8時45分から午後4時45分までの間に、市役所本庁舎3階の生涯学習課窓口まで提出してください。ただし、<u>土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。</u> ※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

4 申し込みから採用までの流れ

	期間	備考
①申し込み	10月1日（木） ～30日（金）	申込書をご提出ください。
②面接	11月中旬～下旬	実施日時を決定し、応募者へご連絡します。
③結果通知 （名簿登録）	12月上旬	選考結果を通知します。 <u>※合格者全員が採用されるわけではありません。</u>
④採用内定		採用内定された方に、内定通知とともに、採用に必要な書類を送付します。
⑤必要書類の 提出	1月上旬	採用するに当たり必要な書類を、期日までに提出していただきます。
⑥採用	勤務日初日	勤務条件通知書を交付します。

※合格者は「採用候補者名簿」に登録し、勤務条件の希望、知識・経験等を考慮した上で採用者を決定します。採用とならなかった合格者については、年度途中に採用の必要が生じた場合にご連絡させていただきます。

5 その他

面接試験を受験して不合格となった場合に限り、受験者本人に試験結果を開示します。開示する内容は面接試験の得点と順位です。事前にご連絡のうえ、運転免許証等、写真により本人と確認できるものを持参して生涯学習課までお越しください。

6 申込先及び問い合わせ先

〒501-6292

岐阜県羽島市竹鼻町55番地

羽島市市民協働部 生涯学習課

TEL: 058-392-1111（内線 6133）

E-MAIL: gakushu@city.hashima.lg.jp